

平成 2 9 年度第 2 回
総 合 計 画 審 議 会

平成 2 9 年 8 月 3 0 日

逗子市経営企画部企画課

平成29年度第2回総合計画審議会

日時 平成29年8月30日（水）

午後6時00分～8時10分

場所 逗子市役所5階 会議室

出席者

委員 出石会長、木村副会長、倉田委員、稲委員、磯部委員、三原委員、

相川委員、田倉委員、桑原委員

オブザーバー 若菜市民協働部長、須藤福祉部長、田戸環境都市部長

欠席者

長島委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、柳沢委員

事務局

和田経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科企画課主幹、四宮主任、橋本主事

傍聴者

1名

- 1 開会
- 2 総合計画前期実施計画の進行管理について
 - （1）基幹計画進行管理の報告
 - （2）総合計画全般に関する進行管理について【審議】
- 3 その他
- 4 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・ 【資料 1】 逗子市総合計画進行管理表＜2016(平成 28)年度分＞
- ・ 【参考 1】 評価ランクの基準
- ・ 【参考 2】 総合計画実施計画リーディング事業の年次計画
- ・ 【参考 3】 総合計画前期実施計画の目標に対する進捗状況
- ・ 逗子市総合計画審議会委員名簿（平成29年 6 月 9 日現在）

(福本経営企画部次長) 木村副会長が若干遅れていらっしゃいますが、時間も過ぎておりますので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに本日の会議、現段階で8名の委員の出席で、現在14名の委員でして、2分の1を超えるということで、本日の会議は定足数に達しております。

会議の始まる冒頭ですが、本日傍聴の方が1名いらっしゃいますことをご承知おきください。

では、まず委員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

名簿が本日配られておりますが、そちらもご覧になっていただきたいと思います。

まず、窪田委員ですが、一身上の都合ということで4月20日付で辞職という形になっております。

また、6月9日付で、久木小学校区住民自治協議会の会長であります田倉由男さん、新たに委員をお願いしたところでございます。田倉委員には、進行管理部会で既に活動をお願いしております。

田倉さん、もしよろしければ一言お願いします。

(田倉委員) 田倉です。よろしくお願いいたします。

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

あと、本日、名簿のちょうど真ん中あたり、山口委員、池谷委員、佐野委員。基幹計画からお願いしています委員3名が欠席ということで、総合計画審議会条例の8条に協力の要請という条文がありますので、これらの基幹計画を所管する部長3名に出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をしたいと思います。

最初に、こういったとじひのものです。右肩に資料1と小さい字で書いてあるものです。続きまして、同じく右肩に参考1です。1枚物です。評価ランクの基準です。続きまして、今度、ホチキスでとめてある横向きに印刷してあるもの。右肩に参考2と書いてあります。続きまして、またホチキスでとまっているものです。これは今度、縦、参考3です。申し訳ございませんが、皆様に送付しましたこちらの資料、裏面の印刷が漏れてしまっております。差替えさせていただきます。

あと、本日お配りした資料になります。会議の次第です。そして、先ほどご覧になっていたいただきました名簿ということになります。あと、部会員の皆様には、部会の会議概要をお手元に

配付させていただきました。資料の漏れはございませんでしょうか。

では、ここから会議を始めさせていただきたいと思います。

会長、進行よろしくお願いします。

(出石会長) 最初に事務局に確認ですけれども、3条2項2号に基づく委員3名が欠席で、部長が出席しているのは、これは代理出席でよろしいですか。

(福本経営企画部次長) 条例8条の協力の要請で、オブザーバーです。

(出石会長) 発言をするけれども、仮に多数決だとか、採決をしなくてはいけないときには入らないということよろしいですか。

(福本経営企画部次長) そういうことです。

(出石会長) はい、わかりました。

それでは、発言のほうはよろしくお願いいたします。

あともう一点です。今回、そういうことで、基幹計画の審議会関係の委員3名が欠席であるということと、それから学識経験の委員も1名欠席、それから公募委員も1名欠席ということがあらかじめわかっていたのですが、日程変更の可能性も事務局、あるいは副会長と行ったところですが、調整が付きませんでした。私と副会長の日程すら合わない。極力全員出席でやりたいのですが、今回はやむを得ないということで、過半数の出席をもって委員会を開かせていただくことについてご了承ください。なるべく今後も、極力調整いたしますが、実は、やはり夏休みの間、我々研究者の日程が付きませんので、申し訳ないのですがご了承ください。

では、まず総合計画前期実施計画の進行管理について、こちらを議題といたします。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(福本経営企画部次長) 昨年も同様のことを皆様に行っていただいたわけですが、1年ぶりということですので、もう一度確認させていただく趣旨も含めまして、説明いたします。

まず、本日に至るまでの間で、個別計画の進行管理を行ってきました。これは、各個別計画を持っている所管課で、懇話会なり審議会等を開催した結果として完了しています。その結果を受け、それを取りまとめる基幹計画の進行管理を行いました。

本日は、その基幹計画の進行管理結果を受けて、総合計画の進行管理を行うという段階です。

まず、各所管課で自己評価して、それに対して各審議会、懇話会等から意見をいただいたのですが、それをまとめたものが、本日お配りした資料となっております。

ちなみに、計画が未策定の場合は、審議会や懇話会等がないことから、皆さんご存じのとおり、総計審の進行管理部会にお願いしまして、かわりに行っているということでございます。

これから順番に、総合計画の5本の柱ということで、基幹計画の進行管理の状況について、簡単にご報告させていただきます。

資料の1番、このとじひものものです。これをご覧くださいませでしょうか。

めくっていただきますと、目次があります。次に、3ページにあるのが総合計画進行管理総括表というのがあって、この黒枠の部分が、市長が総括評価として記入をしたものです。本日の目的は、平たく言ってしまえば、この市長が書いた評価につきまして、皆さんからご意見をいただくことです。

具体的には、めくってもらった4ページ。4ページの下半分に総合計画審議会の意見ということで、枠が3つございますが、こういった観点からご意見をいただきたいということです。その右側のページにいきますと、ピンクの紙に印刷されていると思いますが、このピンクの紙が、めくっていただくと5枚あります。これは、基幹計画の進行管理表です。このピンクの紙の次に、この基幹計画の下にぶら下がる個別計画の進行管理総括表があります。この個別計画の進行管理総括表の下に、この個別計画に位置づけられた各事業の進行管理表が入っている。こういったつくりになっています。

では、中身について簡単に説明させてください。

まず、5ページ。5ページは総合計画の柱の1番目になりますが、基幹計画でいうと福祉プランになります。

5ページの中段あたり、Bとか、Cとか書かれている表がありますが、この福祉プランには、ご覧のとおり、個別計画が5つ位置づけられております。それぞれ地域福祉計画・地域福祉活動計画についてはB評価。同じく健康増進計画についてはC評価。このように評価がされてきています。それぞれにつきましては、先ほどお話ししたとおり、ページをめくってもらいますと、細かい内容が書かれています。

この福祉プランですが、まず、この5つの計画がそれぞれB、C、B、B、Aという評価です。4番の障がい者福祉計画について、B（A）となっており、少しわかりづらいのですが、どういうことかといいますと、市の自己評価は障がい者福祉計画はB評価にしたということですが、ここの懇話会ではA評価が妥当であると考えたという意味でございます。

まず、この福祉プランについては、5つの個別計画があり、それぞれご覧になったような評価になっております。その結果としまして、福祉プランについては、市としてはその上の総括コメントのところにありますが、B評価をしているということです。

総括コメントについて、読み上げさせていただきます。

「3つの計画がB判定、A判定とC判定の計画が1つずつあることから、全体評価としてはB（取り組みはある程度達成できた）と評価した。個別の事業の中で、Cと評価した事業が2つあるが、これらは短期間での目標達成が困難な事業であり、長期的な視点で目標が達成できるよう、今後も事業の推進に向けて手段を検討していくことが必要である。なお、5つの計画を通して、いかなる分野の事業においても、情報の周知・発信についての提言がなされた。行政等から市民等に対して情報を周知・発信するに当たっては、わかりやすく、興味を持って、自身のことと捉えられるような伝え方の工夫が求められているため、各部署とも今後問題意識を持って取り組んでいく必要がある。」

こういったことからBという評価になっております。

各懇話会等からの意見について、補足等ございましたら所管の部長からお願いいたします。

（出石会長） では、補足をお願いします。

（須藤福祉部長） では、簡単に補足をさせていただきます。

6ページを見ていただきまして、ここでは個別計画の各計画の意見がございます。地域福祉計画・地域福祉活動計画でございますが、計画を推進していく中で、行政・社協・地域住民の三者でのよりわかりやすい連携の方法を、今後検討していく必要があるのではないかという意見でございます。

健康増進計画につきまして、健診の受診者に対するアンケート調査を実施しまして、これも受診したくなるような仕掛けというものを、ぜひ検討してほしいというような提案をもらいました。

高齢者保健福祉計画ですけれども、認知症サポーターの養成講座というのが実施されているのですが、これについては、今後、こういった活動に取り組んでいただきたいということが明確でない。今後、国の動向等踏まえながら、逗子市においても具体的なサポートの活用方法について検討していきたいということです。

最後に、障がい者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画ですが、これは平成29年4月に、機構改革がございまして、子育て部門、また子育て発達支援センター、療育教育総合センターが、今まで福祉部の管轄でございましたが、教育との連携を強く図るということで、教育部局に移りました。

そういう中で、子育て支援課と保育課、療育教育総合センターを教育委員会に集約しましたので、これで子育て・教育の一貫した支援体制の構築を図ろうとしている中で、要は個別計画と教育部門の個別計画とが計画を越えた連携や情報の共有をより一層図っていく必要があるの

ではないかということでございます。

それを受けまして、5 ページで、懇話会等の意見でございますけれども、ここでは、「量的な評価と質的な評価とを組み合わせながら評価を行うことが求められているが、それらの均衡をうまく図りながら検討していくことが重要である」との意見でございました。

それと、先ほど事務局から説明がありました、障がい福祉計画の評価が所管課はB、ところが計画の中でAというその意味合いは32ページ。ここで目標の達成状況ということで、目標が4人以上となっております。県で集計をするものなのですが、この評価をしているときには、まだ何人かということの回答が来てなかったもので、定かでないということでBと所管課は評価をしました。その後に、4人ということがしっかりとわかりましたので、懇話会の中で県から出た人数をもって評価をしていただいたため、変わったということでございます。

以上です。

(出石会長) 1 節ずつ進めましょう。まず、最初の議題は報告です。つまり、各基幹計画の懇話会で評価されてきたもの。それから、4 節、5 節については、倉田部会長のもと、部会で評価してきたものですから、ここでは審議ではなくて報告ですので、そういう観点からご意見等いただくということをお願いをしたいと思います。

この第1 節の部分につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

一点、確認ですけれども、先ほど、最後にあった障がい者福祉計画のBの評価が、懇話会ではAにしたという。4人というのは、つまり、2018年度の目標ですね。

(須藤福祉部長) そうです。

(出石会長) 2018年度の目標が4人で、それをすでに達成してしまったということですか。もう2016年度で達成してしまったと。

(須藤福祉部長) そういうことです。

(出石会長) そのほか、いかがでしょうか。

他になれば、もう一点。子育て関係でもって、教育委員会に集約したというのは評価できると思いますが、余り事例がないですね、普通。逆は結構ある。逆というか、市長部局に教育委員会の事務を移すということは結構あるのですけれども、こういう取り組み方というのは、私は余り事例をよく知らないのですが、かなり独自の取り組みなのか。

(須藤福祉部長) 神奈川県内ではありません。事例としては、長野県の茅野市とか、あとは新潟県内にそのような流れがあり、職員が視察に行きました。妊娠から18歳まで、一貫した支援を行いたいというのが大きなコンセプトです。

その中で、やはり妊娠から18歳となると、教育委員会との連携が非常に密になってくるということで、当然、1階の福祉部門が5階の教育委員会に移ったという意味合いで、福祉との連携というのはもう必然的にされております。実際に一緒にいることによって、やはり顔の見える中で、職員間の連携が一層図れるようになってきていますので、そういう中では、半年たちましたけれども、福祉部門から子育て部門が教育に移ったことによって、マイナス面は感じられないですね。どちらかという、一層の協力が今も図れているかなと思います。

(出石会長) 補助執行ですか。

(須藤福祉部長) そうです。決裁権限は市長にあります。

(出石会長) なるほど、わかりました。

細かい話で申し訳ありません。要は、教育委員会の職員が、本当は権限を持っていないのだけれども、市長部局の仕事を教育委員会事務局の仕事でやっているということですね。

ほかはよろしいでしょうか。

どうぞ。

(稲委員) 健康増進計画で、特定健診の受診率が上がるような意見をということで、意見を今言っても大丈夫ですか。

(出石会長) 意見は述べてください。

(稲委員) 特定健診の保健センターへのアクセス、あれが問題だと思います。例えば、市民まつりとか、高齢者センターの福祉バスといったように、市役所から神武寺駅を通して保健センターに行くみたいな。行きは時間が決まっているわけです、開始の時間は。女性の時間で例えば1台、男性の時間で1台。帰りは三々五々どうぞお帰りくださいという形で、検討したらどうでしょうか。

(須藤福祉部長) 実は、2回にわたってバスの運行を検討しました。1回目は、なかなか人数と採算がバス会社と合わないということがありました。その後、平成23年度に、もう一度検討し直したところ、京急も賛同してくれました。現場までバスを乗り入れてもらい、いざそこで転回をしようとしたときに、あの敷地内だと物理的に回り切れないということがわかりまして、それを改修するのに何千万という費用がかかるということがわかりました。

(稲委員) でも、レントゲン車はできますよね。

(須藤福祉部長) レントゲン車はできますけれども、バスはまた大きさが違うんですね。そうすると、後ろのところ、屋根がぶつかってしまうんです。

(稲委員) 小型バスはだめだったのでしょうか。

(須藤福祉部長) 京急としては、小型バスを導入するよりも、今ある路線、池子に行く路線の途中に立ち寄ると、コストは最小限で最大の効果との考えでございました。そこが、なかなかうまくいかなかった。

その後、池子の森自然公園を整備する中で話もありましたが、バスの導入がされなかったという状況です。

(稲委員) 私の意見は、福祉バスの大型バスを、時間を少し早めて、使えないかということです。あれも1時間か2時間に1本ずつ出ていますよね、始発から。

(須藤福祉部長) 福祉バスについては、起点が決められているため難しいということで、こちらの検討も何度もしておりますが、なかなか先に進まない状態です。陸運局の問題もあるので、スムーズにできない状態です。

(出石会長) よろしいですか。

事務局に確認です。この参考1の評価ランクの基準ですが、最初の基幹計画進行管理表のA、B、Cというのは、このピンクの紙の5ページでいけば、5ページの市の評価のBですね。

(福本経営企画部次長) そうです。

(出石会長) それで、その次の個別計画進行管理総括表のA、B、Cというのは、その下の5つあるB、C、B、B(A)、Aですよ。その次の個別計画進行管理表、a、b、cというのは、これ、7ページの上の大枠のBではないですか。

(福本経営企画部次長) これは、7ページでいえば、下段の表。

(出石会長) b、b、b。

(福本経営企画部次長) 小文字のアルファベットになります。

(出石会長) b、b、b。この部分に当たる。その下の事業進行管理表の(a)、(b)、(c)というのは、どこですか。

(福本経営企画部次長) これは9ページでいえば右下の「総合評価」です。少しわかりにくい。一番下のア、イ、ウ、エ、オというのは「進捗状況」です。名前一致しなかったですね。申し訳ありません。

(出石会長) それから、我々が決めたことですが、逗子の評価は、かなり精緻ですね。たくさん評価項目があって、どれがどれだか、注意しないと。

では、第1節については、今の形で報告を受けました。意見はありましたが、そういうことです。

次に、第2節です。43ページからです。

(福本経営企画部次長) 第2節です。

総合計画の2節ですが、共に学び、共に育つ共育のまち推進プランです。

こちらにぶら下がる個別計画は、ご覧のとおり、5つあります。生涯学習活動推進プランから社会教育推進プランまでで、前4つがB評価、社会教育につきましてはA評価というところ
です。

市の評価としての総括コメントですが、読ませていただきます。

「どの事業もおおむね順調に目的に沿って進捗している。評価がBとなった理由は、逗子市文化振興基本計画においては、文化プラザホールの維持管理事業に当たり、先送りしているホールの改修修繕等の現状について、適切なメンテナンスが求められていること、逗子市スポーツ推進計画においては、スポーツの祭典の開催に際し、年齢や障がいの有無に関わらずスポーツの場を提供することができたことの評価を、学校教育総合プランにおいては、さまざまな取り組みが一定の評価を受けるも、その取り組みが外部に見えにくいこと、また、学校の取り組みが次々と求められ、教職員の負担が課題となっているとの評価を受けたことによるものです。各事業とも、それぞれの課題を精査、検討し、よりよい事業となることを期待したい。」という
ことでB評価となっております。

以上です。

補足ございましたら、部長からお願いいたします。

(出石会長) では、お願いします。

(若菜市民協働部長) 社会教育推進プランが、例えばAですけども、参加者に対してアンケートの内容が事細かく有効な活用がされているとのことでした。社会教育以外の生涯学習等の講座でのアンケートの内容が、これと比較して、余りにも実施効果が見られない様子だったので、今年度以降は、社会教育のこのアンケートの内容について、特に統一を図って、各講座を実施していきたいという意見です。

(出石会長) それでは、こちらにつきまして、質問や意見がありましたら、お願いしたいと思います。

(稲委員) 8月からスマイルで中学生のスマイルスクールが始まりましたよね。最新情報が何かわかりますでしょうか。

(若菜市民協働部長) こちらは担当が違いまして。申し訳ないですけども、必要があれば、担当からお伝えします。

(稲委員) いえ、いいです。今わかればと思ったものですから。

(出石会長) ほか、いかがでしょうか。

生涯学習活動推進プラン、45ページの評価B (A) となっているが、先ほどと同じということでしょうか。

(福本経営企画部次長) 45ページの下を表を、まずご覧になっていただきますと、例えば一番下の4番、「地域で子どもを育てる環境づくり」というところですが、右から見てもらいますと、(a)、(b)、(c)という「総合評価の状況」という欄があります。所管としては、(b)が1つと評価したのですが、懇話会等から、(b)ではなく、(a)評価が妥当ではないかということでした。その結果として、施策体系の評価がbではなくてaになった。そういう積み上げがありまして、その一番上で、評価がBでしたが(A)となっています。

(出石会長) 43ページは、1節と書き方が違いますが、これは何か意味があるのですか。

(福本経営企画部次長) 自動的に反映でなく、手作業でやっていた関係で、これは漏れています。これは、B (A) です。43ページの真ん中の表のところですよ。生涯学習活動推進プラン、Bとなっていますが、後ろに(A)が入ります。

(出石会長) 自己評価だけど、内部評価だけれども、審議会の、懇話会の評価も見られるようにしようという趣旨だとするならば、全部統一されていたほうがいいですね。

ほか、どうでしょうか。

少し気になるところがあるので、申し上げておきます。

この内容ではありませんが、43ページの市の評価の総括コメントの2段落目が長過ぎる。それから、段落をとってない。こういう文章は良くないと思います。2段落目は長過ぎて、何を言っているのか、読んでいてわからない。

(福本経営企画部次長) 担当所管で記入しております。

(出石会長) 学識委員が書いているとしたら、問題だろうと思うのですけれども。大事なことだと思いますので、内容ではありませんが、しっかりとこういうのは書くようにしてください。それを意見として申し上げておきます。

では、よろしければ、次、第3節。77ページからになります。事務局から、お願いします。

(福本経営企画部次長) 77ページをお開きください。

第3節、自然と人間を共に大切にすまち。こちらにつきましては、基幹計画に個別計画がご覧のとおり、4つぶら下がっている形です。

緑の基本計画から景観計画推進プラン、こういった形です。A評価が1つ、残りはB評価という状況です。

少しわかりづらいのですが、一番右のところに「該当する個別計画のない基幹計画事業」というのがあります。これは、基幹計画には事業が位置づけてあるのですが、それがどこの個別計画にも位置づけられていないという、不整合の状況が発生しております関係で、こういった形で掲載させていただいております。

そういった個別計画の状況を受けまして、総括コメントです。

「おおむね順調に推移しているが、1、自然を大切にするまち、2、廃棄物による環境負荷の少ないまち、4、暮らしと景観に配慮したまちの一部事業にb評価が存在するため、全体の評価としてはB評価としています。なお、昨年度に審議会より意見のありました、緑地保全の推進と廃棄物の減量化との連携については、これまでも、緑地管理に伴う植木剪定枝は適切に処理してまいりましたが、平成28年度には、池子の森自然公園内に植木剪定枝粉碎車両を設置し、市内の公園、緑地の管理伐採等から発生した植木剪定枝のチップ化を試行いたしました。」

そういうことで、評価はBとしているところです。

以上です。補足は所管の部長からお願いします。

(出石会長) では、補足をお願いします。

(田戸環境都市部長) 特段、審議会、懇話会からご意見をいただいているのではありませんけれども、どちらかというと、こちらのほうの審議会では、個別計画の個々の進捗というよりは、基幹計画に対しての連携を意識しろというご意見が出ております。

また、個別計画の関係ですけれども、景観計画推進プラン、昨年度策定ということで、審議会からは苦言を呈されまして、審議会は進行管理を行うための場ではなく、景観行政について審議をする場であることを認識し、議論の内容を精査されたいというご意見をいただいております。それは、こちらがどうしてもプランの作成に時間をかけてしまって、本来、諮問機関である審議会に対しての議論が余りできない中で、結果として進捗管理までお願いしたというところで、そういったご意見をいただいているということですので、今年度については、その辺のところも意識しながら、審議会は進めていきたいと、私どもは考えております。

(出石会長) では、こちら第3節につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

「該当する個別計画のない基幹計画事業」について、もう一回説明してもらえますか。

(福本経営企画部次長) 皆様ご存じのとおりで、ピラミッドの図をもう一度思いだしてくだ

さい。本来、より多くの事業がぶら下がる個別計画があつて、基幹計画ではその中からメインなものが位置づけられる形になります。ところが、策定している途中で、若干うまく調整が図れなかったということだと思うのですが、基幹計画に載っている事業ですけれども、それを受ける個別計画がないといいますか、個別計画には載っていなかったというのがあるということです。

（出石会長） それはいいのだけれども、そうすると、事業管理、進行管理表はできないということでしょう。

（福本経営企画部次長） 基幹計画にその事業が載っていますので、基幹計画を評価するために、その部分も評価しなくてはいけないということで載っております。

（出石会長） それは、どれですか。

（福本経営企画部次長） ページでいうと104ページです。

（田戸環境都市部長） この部分が整合性がとれなかったというところでは、総合計画を受けて、まず環境基本計画をつくっております。その中で、暮らしと景観に配慮したまちという部分を位置づけていまして、個別計画は先ほど言った景観計画推進プランになります。個別の事業として、その中に狭あい道路整備事業ですとか、急傾斜地崩壊対策事業ですとか、公害防止ですとか、公害調査、そういった事業が環境基本計画でその分野に位置づけられているのですけれども、これは景観計画推進プランでは進捗管理ができないということで、環境審議会ですという位置づけで、企画課と相談させていただきました。

（出石会長） そうすると、今後、これに該当する個別計画をつくるということですか。

（田戸環境都市部長） 今のところ、それは予定されてなく、環境審議会で行進管理をしていくという予定です。

（出石会長） ほかにそういう事例は出ていますか。

（福本経営企画部次長） 次回の計画の改定の際に、ここは整理する予定です。

（出石会長） 一般的には、こういうことはたくさんあります。事業は山ほどあつて、それが全てピラミッド構造の3段階目の計画にあてはまれば、それは理想だけれども、こういうケースはあつてしかるべきという気はします。逆にいうと、どう整理していくか。次期計画では考える。

いいですか。

（木村副会長） 一応、話としてはそうですけれども、今会長がおっしゃったように、何かほかの事業、どこにどう位置づければいいのかのなみたいな、位置づけが微妙な事業がほかにもあ

ったけれども、割と無理やりという言葉は適切ではないかもしれませんが、どこかの個別計画に受け持ってもらおうという調整がほかのものはできた。ところが、これは幾ら何でも景観計画の中に狭あい道路の話は入れにくかったということで、超例外的に残ってしまったという理解でいいですか。

（福本経営企画部次長） はい。もともと環境の分野は、個別計画がある中で、各所管が一つずつの計画を持っているような状況だったのですが、環境的に見ると、クロスオーバーという課題が多くて、それが浮いてしまったようなところが若干あります。

（出石会長） ほか、いかがでしょうか。

評価としては承ったということによろしいでしょうか。

それでは、続いて4節、5節については、この総合計画審議会の進行管理部会で行われるところですが、まず事務局から説明していただいていいですか。

では、4節、お願いいたします。

（福本経営企画部次長） 115ページです。

4節は、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち。これは、都市デザイン計画で、未策定ということです。

まず、個別計画につきましては、ここに5つありますが、ご覧のとおり、*印がついて（未策定）と書いていますが、個別計画自体も未策定のものも多いです。ただ、それぞれの評価については、B、B、A、B、Aということです。A評価を受ける歩行者と自転車の優先するまちアクションプランにつきましては、（B）ということで、自己評価とは違う評価をいただいております。

まず、総括コメントですが、「5つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。A評価の計画が2つあり、全体として、どの事業もおおむね順調に進捗しているため、取り組みはある程度達成できたと言える。B評価の計画については、一部の事業におくれや課題が見受けられる。また、歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについては、審議会等における評価はB評価であった。安全で安心して快適に暮らせるまちを目指し、着実に事業に取り組んでいく。」ということでB評価となっているところです。

部会長からもし補足がありましたら、よろしくお願いいたします。

（倉田委員） 進行管理部会を2回開催しました。未策定の部分が、結構たくさんあるので、実際、具体的に記憶は余りないぐらい曖昧としているのですが、この中で、特に今回、良かったなど、これから続いてほしいなと思ったのは、各担当部署の方が部会に出ていただいて、意

見交換、こちらから質問したり、逆に質問を受けたりといった機会がありまして、私非常に感心しました。市の方が、しっかりとやっていたらいいなということがわかったし、それと、各部署のトップという人、中堅ぐらいの人も出て、一種のオン・ザ・ジョブ・トレーニングみたいな形で発表されてもいいのではないかなという気がしまして、それでこういうことをこちらからも聞きたい。たまたま市民協働課長さんが来なかったですけども、下の方が来られましたが、非常に彼は頑張りました。そういう機会にもなったかなという気がしています。

これについては、一応、部会全員に確認して、メールで確認しております。以上です。

(出石会長) ほかの部会員の方、いかがですか。何か。

よろしいですか。

では、ご意見、といっても部会員の方全員。

125ページの歩行者と自転車を優先するまちアクションプランが、部会で大変厳しい評価をされていて、先ほど、全体をA評価をBに変えたとか、もともとの施策体系別の評価も、市は全部a、部会は全部bですが、このあたりどんな議論になったのでしょうか。

(福本経営企画部次長) これは部会ではなく、基幹計画がないのですが、この個別計画には懇話会等はあるので、所管でやっております。

(出石会長) この(B)というのは。

(福本経営企画部次長) この計画にあるワークショップでの評価です。

(出石会長) 失礼しました。なるほど、わかりました。

逆にわかりますか。どんな議論だとか。

(田戸環境都市部長) こちらについては、平成26年に逗子市が歩行者と自転車を優先するまちアクションプランというのをつくって、重点地区を定めた中で、できることからやっていたということでワークショップを続けておるんですけども、なかなかハード面ができない中で、ソフト面の部分もやっていかななくてはならないというところで、ワークショップの議論自体がなかなか進めていなかったという思いをワークショップのメンバーの方から、かなり強くいただいております。

だから、行政的な形でいえば、ある面着実に段取りはとって進めてきていますし、イベント的な部分でいうと、カーフリーデーも実施する予定で、当日大雨警報が出てしまって中止にはなってしまったんですけども、そういったところまでいけて、少しずつ商店会の人たちも入れたりとかしていますので、歩みはあるという認識だったのでAにさせていただいたのですが、ワークショップの方は、まだまだそれでは足りないよ。もっと踏み込んでいきなさいよという

ご意見でした。

（木村副会長） ここの今のコメントを読む限り、踏み込んでいきなさいよという厳しい批判的な評価ではなくて、自分たちも責任当事者だという自覚のもとで自己評価すると、Aとはいいがたくて。そういう意味ですね。

（田戸環境都市部長） はい。かなり意識が高い方が多いので、結局、自分たちも踏み出せていない、そのワークショップ、議論だけで終わってしまっていて踏み出せてないという。そこがうまく行政と連携とれなかったという意味でも、ワークショップのメンバーの方々も反省しているという形を言っているというので、かなり、こちらとしては厳しいご意見ではあるなと思っています。

（木村副会長） そうですね。なので、特別なケースといったら変ですけども、そういう評価をされていることは、どちらかという素敵なことというか、いいことのような気がします。だけど、何かその説明を聞かないと、行政の自己評価に対して、そんなことないだろうというふうに言っているように見えてしまうので、何か注釈が必要かなと。今回はいいとして、そういうケースもあり得るので。

どこかに注記しておくとか、そういうケースもあるということを理解しておく必要があるなと感じました。

（出石会長） それはどこかで入れるところが出てきますかね、今日のところで。次の審議事項で出せるか。

とりあえず、それは含みおきましょう。議事録には残しましょう。

では、よろしければ、続いて、第5節にまいります。説明、お願いします。

（福本経営企画部次長） 137ページ。5節です。新しい地域の姿を示す市民主権のまちです。

こちらには、個別計画はご覧のとおり、4つです。全てB評価となっております。ちなみに、この4つのうち、計画が策定されているのは男女共同参画プランのみです。

総括コメントですが、「4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。市民自治推進計画、男女共同参画プラン、国際交流推進計画について、前年度A評価だったところからB評価へと評価が下がった。国際交流推進計画の評価は、天候不良のためイベントへの参加者数が減少したという事情に起因する。市民主権のまちづくりを推進するに当たっては、市民自治推進計画に位置づけられた事業の順調な進捗が必須であることから、地域自治システム推進事業をはじめとして、市民の主体的な活動を促進する事業の確実な実施を図っていく。」とコメントしまして、評価としてはBとしているものです。

補足等がありましたら、部会長、お願いいたします。

(倉田委員) この節は特に未策定のものについて、全体的な意見が出ました。進捗状況みたいなことも報告の中で出て、事業進行管理表の中に、もう少しわかりやすくというか、具体的にどの程度までできているのかということがわかるような報告を入れておいていただいたほうが、こちらとしてはわかりやすいという意見が出ておりました。

(出石会長) そのほか、部会員の方。

よろしいですか。

この4節、5節について、かなりの個別計画が未策定になっておりますが、この総合計画、今2年目ですよ。

(福本経営企画部次長) 今、3年目です。

(出石会長) 策定見込みはどうか、全体的に。

(福本経営企画部次長) 一応、おおむね順調には進んでおりますが、一部、必要な予算が確保できなかったという点と個別事情がある中で、止まっている部分もありますが、ただ、おおむね順調に進んでいる状況だと理解はしています。

(出石会長) 今の計画は2018年まででしたか。

(福本経営企画部次長) 2022年までです。

(出石会長) 予算というか、その理由はよくわかっておりますけれども、せっかく体系的に総合計画をつくったわけですから、この一番底辺というか、アクションプランの部分の策定が進まないというのは、やはり総合計画をつくった中で、進行管理の中でやりにくい部分もあるかと思います。これは後の議論にもなるかもしれません。

よろしいでしょうか。

では、以上が報告事項、(1)の報告事項といたします。

それでは、次第の2の(2)総合計画全般に関する進行管理についてです。こちらは審議、この総計審での審議事項になります。

事務局からの説明をお願いいたします。

(福本経営企画部次長) では、同じく、今までご覧になっていた資料の3ページをご覧ください。

本日の冒頭に説明したとおり、総合計画全般に関して、市長が評価の点から示したものです。かいつまむのもなかなか難しいので、多少長いのですが、読ませていただきます。

まず、総括評価です。

「総合計画に位置づけた人口維持という目標に対して、平成28年度は子育て世代の転入が安定して推移したことにより、わずかながら人口が増えた。これまで取り組んできた子育て施策などの成果と言えよう。しかしながら、平成29年度に入り再び微減傾向となっており、さらなるシティプロモーションに努める。

一方、総合計画全体の評価としては、基幹計画に当たる各節はおおむね順調のBとなったが、個別計画の評価が前年度より相対的に下がっており、目標達成に向けて気を引き締めなければならない。また、審議会から指摘された事業の各年度目標については、全職員の目標管理制度が平成28年度からスタートしているので、総合計画リーディング事業における目標との関連づけを検討する。

個別課題としては、昨年9月から取り組みを再開した総合的病院誘致事業は市民の期待も高く、着実に実現に向けて進めていく。また、昨年12月にオープンした2カ所の未病センターは好評であり、健康づくりの一層の推進とともに、未達成課題である健診受診率向上と保健指導につなげていく。

地域自治システムについては、残る逗子小学校区の地域担当職員を増員して支援体制を強化した。今後とも地域との丁寧な対話を重ねていく。

一方、（仮称）自治基本条例検討事業が当初予算で減額修正され、6月議会の補正予算で再開することとなった。今後、議会との情報共有を密にするとともに、幅広い市民との意見交換によって市民自治システムを確立していく。少子高齢化・人口減少が進み、財政状況が一層厳しくなる中、自治力を高めることは豊かな地域社会の持続性を左右する最重要課題であり、今後とも注力していく。

なお、未策定の計画については、安全安心アクションプランが平成29年度末に策定予定であるが、当初予算で減額修正された住環境形成計画策定を初めとして、まだめどが立っていない計画についてスケジュール化していく。最後に、総合計画・基幹計画・個別計画の評価システムの連携がまだ不十分のため、審議会・懇話会等の評価が的確に反映されるよう、さらなる改善に努める。」

政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点化すべき点ということで、予算と人・組織に分けております。

まず予算。

「平成29年度に入って財政状況が急激に悪化し、緊急財政対策本部を立ち上げて財政構造の抜本的改革を進める事態となった。市税や地方消費税交付金などの減少、扶助費や公債費な

ど経常経費の増加により、財政余力がなくなったためである。

来年度以降は現状の歳入に見合った予算規模に圧縮しなければならず、総合計画の推進においても、事業の優先順位を明確にした上で休止せざるを得ない事業が出るなど目標の再検討を迫られる可能性が高い。

また、国民健康保険料や保育料などの適正な受益者負担を求めるとともに、他市に比べて手厚い給付や事業の見直しも行わなければならない。葉山町とのごみ処理広域連携による効率化も財政に大きな影響を及ぼす重要な課題であり、一層推進する。

今後の財政見通し並びに事務事業や施設運営の見直しなどについて、10月までに取りまとめ、市民への説明責任を果たしながら、予算の適正化を図る。」

人・組織。

「財政構造改革のためには人件費の削減は避けて通れない。これまで業務の委託化や施設運営の指定管理移行を進めてきたが、一層の委託化に加え、時間外勤務の大幅削減、さらには職員数の削減を行うとともに、機構改革を契機とした業務の効率化と組織間の連携強化を図り、ワークライフバランスに配慮しながら抜本的な人事改革に取り組んでいく。」

以上です。

ちなみに、裏面の上の表は、ここまで見ていただきました各基幹計画、あるいは個別計画ごとのA、B、C評価の数をあらわしております。括弧の数字につきましては、審議会等から意見を反映した数を載せています。

私からの説明は以上です。

よろしくお願いします。

（出石会長） それでは、総計審では、この4ページの真ん中以下の3点について、意見を出すということでもいいですか。

（福本経営企画部次長） はい。

（出石会長） ということで、先ほど最初に報告があった全体の総合計画の進捗状況を踏まえて、市長がコメントした3ページの内容ですね。総括評価、それから予算、人・組織について。そして、各個別計画の評価。これらを踏まえて、まず総合計画審議会の総括評価意見。先に各基幹・個別計画の評価状況についての意見を出して、総括評価をして、それで今後の展開という流れですかね。

よろしいでしょうか。3つあるうちの真ん中、まず先の説明を受けて、各基幹・個別計画の評価状況についての意見を皆さんで出していただきたいと思います。出してもらったものをま

とめるのは、あとで、私と副会長と事務局で取りまとめて各委員に報告して確定するというようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、まず各基幹・個別計画についての先ほどの評価について、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

(磯部委員) 4節、5節に関して、やはり計画が1つしか決まっていない。しかも、もう3年になります。見通しそのものがまず、私としては不満。このような状況は、やはりよろしくないのです、いつごろまでに計画を立てるのかとか、見通しぐらい。これは決して約束でなくて結構ですけれども、見通しぐらいないと。今、そういった個別計画がないところで進捗をBだ、Aだ、Cだと言っている状態は、やはり私はよろしくないと考えます。

(出石会長) いかがでしょうか。今の点については、これ実際に異論はないですね。やはり、これは確実にそのように思いますので、総計審の意見として出したいと思います。

(磯部委員) もう一つありまして、そういった計画をつくる場合に、突然、計画ができましたというものではなくて、やはり、ある程度時間を持って、一旦現状としてはこんなものができていますということを、ぜひこの総合計画審議会に提供していただきたい。これは要望です。

(出石会長) 策定に当たっては、また第三者機関ができる可能性もありますよね。

(福本経営企画部次長) 基本的には、市民参加条例の対象になりますので、市民参加の一つの方法として、そういったものができることが想定されます。

(出石会長) いずれにしても、今の進捗状況の管理についても、各基幹の審議会が評価したものをこの総計審に報告しているわけですから、その策定経過についても、タイミングはありますけれども、そのために開くわけにはいかないけれども、総計審を開くタイミングで進捗状況、まだ策定されてないもの全体の、それぞれの進捗状況を報告してもらうようにしたらどうですかね。

(木村副会長) そんなに小難しく考えなくていいのですけれども、報告してもらうということでもいいのか。もちろん、個別計画についての策定の審議会なり、第三者の機関ができて、そこに任されることであることは承知の上での話ですけれども。ただ、既に策定されたものとか、ミッションとして評価がされたものについては、我々は報告を受けて、せいぜい意見を記録にとどめていただきたいということで済むのですけれども、これから策定しようとしている途中経過に対しては、総合計画に即したものとなっているかという観点での意見反映をするチャンスというのはあってもいいのではないかと思います。

審議会ごとの役割の関係性ということになってしまうので、それ以上言えないですけども、そういうチャンスが、なくていいのかなというのは、多少疑問があります。

（出石会長） どうでしょうか。どう思いますか。

（磯部委員） その議論は、もともとこの総合計画をつくる时候にもあって、きちんとした審議会なり何なりがあるところで作ったものに対して、決して、この総合計画審議会が上位組織として、それに待ったをかけるところではないという議論をしましたよね。結局、そういうことでやったように、私は記憶しています。

（木村副会長） そんなにこだわらないですけども、つまり、意見を言うということは、いいといえはいいのですが、できているものに対して、そんな権限がないということは100%承知です。今、つくろうとしている計画の途中経過の報告を受けたときに、意見でいいんですが、指示ではなく、意見でいいんですけども、その意見を受けとめる仕組みはあってもいいのかな。受けとめる仕掛けはあってもいいのかなということです。

（磯部委員） そうですね。意見を言って、それに対していろいろな議論ができるという場所はあるといいと思います。先ほどの私の発言は、決して総合計画審議会が待ったをかけることはできない。でも、議論というのは、より活発になればよいものができるので、副会長がおっしゃっているとおり、意見を述べる場所というのはほしいと思います。

（出石会長） 今日、既に策定されている、基幹計画の審議会の委員が誰もいないので、聞いてみたいところですけども。所管する部長さんたち、どう思いますか。もし仮に、これから皆さんのところの計画で、先ほど田戸部長のところでもあったと思いますけれども、それをつくるに当たって、総計審が、待ったとかという意味ではなくて、今の話では、忌憚ない意見を出すというようなことがある。どう思いますか。

（田戸環境都市部長） 今までの個別計画のつくり方と、この総合計画ができてからの考え方は、例えばピラミッド構造になっているがゆえに、変わってきているという部分では、やはり個別のところだけでやってしまうと、今までどおりの縦の流れというのが、余り見えない部分というところに陥ってしまう可能性があるというところでは、途中のところ、総合計画的な意見として、どうなのと聞ける場はあるほうが、このピラミッドの形の政策体系をつくるには、多分やりやすいのかなという気はしています。

（出石会長） どうですか。

（須藤福祉部長） そうですね。意見ということであれば、先ほどからお話しされているように、それを押しつけられるというわけではなくて、意見ということであれば、個別計画でもな

い意見というものが一層いろいろなところからいただければ、幅広い対応ができるのではないかなという意味では、すごくいいと思います。

（出石会長） では、今の、正に、これから策定されていく個別計画については、総合計画審議会に進捗状況、その会ごとに報告をしてもらって、気軽に意見を、総合計画全体の視点から意見を提案するようなことをすることが望ましいというような、意見を出しましょうか。

（木村副会長） 一番理想的なのは、個別計画をつくるところの、審議会とかが多分できるんですよ。懇話会とかができて、総計審に意見照会とかしてもらえると、一番素直なのかなと思います。審議する必要は全然ないわけですから。余計なことを言うのも何ですよ、総計審として。聞かれてもないのに意見を申し述べるというのは何か少しやらしいので、「総計審として、どうでしょうかね。」、「総計審の皆さんはどうでしょうかね。」みたいな意見照会があったらいいのかなという気がするんですけども。それは一つのアイデアで、あくまでも意見を言うことは自由ですから、意見を言うことは自由だよということで、議事録に残って、それを誠意を持ってご覧いただくということに任せてしまっているのかという話です。何か仕掛けをつくっておいたほうがいいのではないかな。

（和田経営企画部長） よろしいですか。

ピラミッド型で個別計画がこれだけの数があって、新たにつくる分ということですからめばいいんですが、5年たったから見直すとか、そういう部分も全て総計審とキャッチボールをする仕組みをつくるかどうかという話にもなりかねないかな、というところがあります。現実的な対応として理想はわかりますが、どこまでできるかというところ少し懸念されます。

（木村副会長） 強く希望するということはないです。

（出石会長） ここで結論を出す必要はないと思います。だから、総合計画審議会が今言ったような、今後策定される計画、あるいは見直し、再策定等が行われる計画へのコミットの仕方について検討することができるのではないかなみたいなことですから。この段階では。

（和田経営企画部長） どういう手段があるかというのは検討の余地はあると思う。

（出石会長） わかりました。

ほか、いかがでしょうか。各基幹・個別計画についてご意見がありますか。

先ほど副会長が言われたところ、どうですか。要は、行政だけではなくて、やはり市民の協力、あるいは市民の自覚、あるいは市民の活動がなければ達成できないものがあるんですよ。そういうものについての評価の仕方ですか。

（木村副会長） これは本意ではないのですが、今会長が整理してくださったのを聞いて

て、思いついたのですが、理屈として整理すると、懇話会などが、懇話会として、どう評価するかというときの評価のスタンスが2種類あって、自分たちが事業を推進していく大きな役割を担っているという自覚のもとで自己評価をするという結果が、先ほどの素敵な結果でした。そうではなく、自分たちは監視役として、行政がやっていることをどう評価するかというスタンスでやっている、厳しい評価になるんですね。その2つの評価のスタンスが混じっているというか、一つレアケースが出てきてしまった。どちらのスタンスで、通常、ほかのところでは評価されているかというと、多分後者だと思うのですが、実際はどうですかね。各それぞれの懇話会がどういうスタンスで評価されていらっしゃるのか。そのことの確認がまず必要かな。よろしくお願いします。

（須藤福祉部長） やはり、福祉プランの計画の中では、大体、感想としては後者でのご意見をいただいた評価になっています。

（田戸環境都市部長） 先ほどの歩行者と自転車の部分につきましては、もともとこの総合計画ができる前からワークショップということで、市民の、いわゆる、市民協働的な部分で立ち上げた組織ということで、もともとが一緒に協働して何かやってみようという位置づけで、それ以外のものについては、条例上に定まっている、いわゆる諮問機関。こちらが諮問して、それに対して答申をいただくような機関という位置づけですので、やはり、かなりスタンスというのは違っているのかなと思っています。

ワークショップがゆえに、自分たちが動くんだという意識が強いという部分もございますので、かなりこの総合計画の中でも、それだけ審議会・懇話会の中でも異質なものになっているかなという気がしています。

（出石会長） ワークショップをやっているからということですね。

（田戸環境都市部長） はい。

（出石会長） プレイヤーとしての自覚があるから。一方で、極論言ったら、総合計画審議会の我々委員が、総合計画進めていくために責任を持って実践しなければならないといったら、委員は泣いて辞めてしまうかもしれない。

（木村副会長） なので、素敵だけれども、レアケースだから、そのことはレアであると認識しておくほうが現実的ではある。ただ、何か理念的に言うと、やはり非常に重要です。何か忘れないでおきたいというか。うまいセリフにできないのですが。

（倉田委員） 私たちも、結果的に審議会で行っていることは、チェックであると同時に、やはり市でやられていることを一緒に、もっといいものにしたいということができないかという

スタンスがやはりなければだめです。全体のピラミッドの構造の中にあると同時に、市民の立場で一つ一つについて思いついたことがあるので、それは市の担当の方に伝えておきたい。そういう数少ない場所でもあるわけですね。

だから、完全にそのとおりに行われているかということをチェックするだけではなくて、あそこに私たちも何らかの形で関わっているよみたいな部分がないと、多分、チェック自体機能しないと思います。それが今、多分、一つの理想的な形で出てきたのではないかと思いますので、大事にしたい方向性かなという気がしますね。

（出石会長） 懇話会等の性格によってはという形になるんですかね。

どうぞ。

（三原委員） 今、倉田さんがおっしゃったことと関連するんですけども、我々進行管理を行うときに、長島さんもいらしていろいろ話が出たときに、字面で見えるのか、それとももう少し本来的な話をするのかという部分であったんですが、我々この4人は、住民自治協議会という立場で出ている以上は、住民自治協議会の立ち位置から物事を見ていくという観点が必要だと思っています。

ところが、総合計画がつくられた時点で住民自治協議会はできてないから、本来であれば住民自治協議会をうまく利用しながら、利用するというか、お互いにコンセンサスを得ながらそこでやっていければもっといいものができるのに、そういうことはうたってない。うたってないけれども、我々としては、こういうことをやったらどうですかという意見を申し述べたいということで、何度かそういう意見を申し上げてきています。

だから、そういう部分では、今までの立ち上がってきていなかった住民自治協議会がある程度4校区が立ち上がった以上は、そういう観点から物を申し上げることが必要で、それをまた各部署が受けていただく。ここにはないけれども受けていただく。

具体的に申し上げますと、例えば、安全安心アクションプランというのは、正にこれ、住民自治協議会が共通の課題として持っている言葉ですね。防災にしても、防犯にしても。そこで住民自治協議会が、どうやってそこに携わっていくかというのは非常に大事な話です。この安全安心アクションプランというのは、このぐらい厚い冊子が出ましたけれども、我々が見ていると、確かに、防災に関しては非常に細かくよくできているけれども、それも自助共助の部分で、我々が知りたいのは、行政が実際に防災に関しては、行政でなくてはできない部分をどうやるのということがここに書かれてなかったり、特に防犯に対しては、警察という行政があるから難しい、市としての関わり方が難しいのかもしれないんだけど、防犯に関しては、たかだ

か3ページか4ページで、非常に、我々から見ると、地域の住人から見ると、防犯の市の取り組み方というのはブアーで、もっともっとそこに、我々を入れながらいろいろな意見交換をすれば、もっといいものが出てくるのという思いがあるわけです。だから、その辺のところを、口を出してはいけないのか、それとも、やはり我々がここにいる以上は、口を出したほうがいいのかという部分があります。

（出石会長） 今のご意見というのは、恐らく多分、最後の総合計画審議会の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項かと思います。正に、先ほども出ていた個別計画をさらにつくられている部分もそうだろうし、改定もそうだろうし、あるいは進捗管理もそうだと思うのですが、新しい視点で住民自治協議会が、あと1小学校区できていませんけれども、全部そう。その中で、やはりさまざまな計画の進捗は地域での影響があるわけですから、今後総合計画全般にわたって、住民自治協議会の関わり方がどうあるべきかを検討すべきではないか、といったようなことを入れたらどうですかね。

よろしいですか。そうしたら、後でもう一回3のところを見ますが、そこにしましょう。

（桑原委員） 確認してよろしいですか。今、2つの視点のチェックの関わり方があるというお話しがあったと思うのですけれども、全然、別の視点からすると、今まで、住民自治協議会もそうですけれども、市民協働という形での動きをやってきたり、あとは社会教育という形で、さまざまな地域課題ですとか、そういったことに取り組んできたことが、一つ形として実ったから、歩行者と自転車を優先るまちワークショップのような、市民が全く受け身、サービスを受ける側としての意見ではなくて、主体的に関わるということでの素敵な意見が出ているのではないかと思います。

そういった意味では、全然観点としてではなかったのですけれども、これまで計画ができる前に地域がやってきたことが一つの成果として出てきていて、常にそういった自覚を持った市民がいたからこそ、こういった見解を置くことができたし、だからこそ住民自治協議会というものを逗子市がしていく下地ができていたんだというふうにも、成果として受け取れるのではないかと思いますので、たまたま、そういった観点をご指摘いただいたので、せっかくなので、この評価にはなかったんですけれども、そこを一つ意見として入れるのはどうなのかなと、思いました。どの場所に入れたらいいかがわかりませんが。

（出石会長） そうですね。でも、やはり真ん中の各基幹・個別計画の評価ですかね。

ありがとうございます。

（木村副会長） 私もそう思います。ただし、やはりレアケースであることはレアケースであ

るということは事実なので、こういう評価が出てきたことは、今おっしゃったような意味で、成果としてのあらわれだから、行く行くは理想的には、住民の皆さんがご自身を評価するという形で策定に関わりながら、実行に関わりながらやっていくのが超理想です。全部がそういう評価をされるようになっていくのが、本来的には理想です。というようなことは記録しておいていいかなと思います。

ただ、現実的には、そういうのが、効果が見えてきたという状況なので、評価の仕組みそのものを、その観点で今の段階ではいじらないで、これは外部チェックという形でいいということにとどめておくという整理でいいのではないかなと思います。

（出石会長） 今、市民自身の評価の話がありました。そういうところが見えてきたというくらいですかね。将来的には、いずれは市民が自分たちの行動を評価することが望ましいくらいですかね。

では、桑原委員の意見は2番目のところに。

このぐらいでよろしければ、一つ上に戻りまして、市長の総括評価に対する意見です。3ページに書かれている視点の評価について、皆様からの意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

（三原委員） 全体的な話ではなくて、住民自治協議会の立場として見ますと、真ん中の「地域自治システムについて」は、というところで、「残る逗子小学校区の地域担当職員を増員して支援体制を強化した」とあります。これで、逗子小学校区が本当にでき上がるんですか。というのは、今、市民協働部長がいらっしゃるけれども、その地域担当職員を増員したから逗子小学校区が立ち上がる状態にまでいくのかどうか。私が見る限りは、もっと根が深い。支援体制がないからできないのではなくて、もっと違う要素がある。そこら辺に切り込んでいかないと非常に難しい部分があると思う。

ですから、我々の意見としては、この間の評価の部分で申し上げているんだけど、2018年に逗子小学校区の住民協が立ち上がるために、時間軸で工程表をどうするのかということが見えるようにしてもらわないと非常に難しいですね。

我々が見ている限りでは、職員を増員したから、これで逗子小学校区が立ち上がると思えない。どう思いますか。

（磯部委員） 私も今度、囃らずも会長になりまして、同じような意見を持っています。

それで、私としては、常にこの地域には何らかのグループが幾つかあると認識していて、そ

のグループの人たちに対して、私らが既に立ち上がった協議会の代表としてお手伝いするどうか、そういったことを市が考えていただければ、ぜひ、そういった方とお話しして進めていくということをしてしたいと思います。

恐らく、それはかなり助けになるのではないかと。4つの協議会、代表が集まって、その地域の団体の皆さんとお話しして、逗子市全体の観点からやっていきたいと思いますという話が、恐らくかなりプラスになるのではないかなと思うんですよね。そういったことを考慮していただけたらいいと思います。

（出石会長） どうですか。

（若菜市民協働部長） 三原委員のおっしゃるとおり、逗子小学校区は自治会が最初からなかったような区域もありますし、また、新たにできた区域もある。逗子地区では、常に我々は困ったことはないんだと言っている方もいらっしゃいますし、新宿は新宿でやってきたんだというような思いもあります。

そういった中で、各担当を増やしたというのは、3ブロックに分けて、桜山ブロックと逗子ブロックと新宿ブロック、それぞれに関して担当の職員を張りつけて、関係団体全部回って、こういうことを進めていきたいというお話をしているところですけれども、委員がおっしゃるとおり、それぞれの団体がやっていこうという前向きな姿勢がないと、市がこういうふうにはやってはいかがですかとか言って、嫌がるものを無理やり引っ張ろうとしても無理なことは、よくわかっています。

ですから、まず住民自治協議会について、ほかの地域でやっているものを周知するというところで、まずは話を進めていこうかなと思い、桜山ブロックは今、会議を始めたところでございます。

桜山ブロックの準備会を始めたときに、やはり、今おっしゃっていただいたような、他の地区の成功例を参考にさせていただくということで、久木の住民自治協議会の方に来ていただいて、取り組みについてご説明いただいた経緯もありまして、それを聞いた皆さんも、大変参考になったということではありますが、今いただいた、非常にいいご提案なので、そこを含めて逗子小学校区の住民自治協議会の設立に向けて、タイムスケジュール等考えてみたいと思います。

（三原委員） 非常に、確かに難しいところではあると思うのですが、先ほどおっしゃったように、やはり自治会がなくても困ってないんだよという人が何人かいるんですよね。自治基本条例のワークショップで、そのグループで逗子の人何人かで話をしたときに、例えば東郷橋の近くに住んでいらっしゃる方に、「逗子、何で立ち上がらないの。」という話をすると、

「いや、自治会がなくても困らないんですよ。」という話。だから、それはもう全然レベルが違う話ですよ。そういう人たちが主体になってしまうといけない。逗子というのは難しい部分がある。商店街もあるし。そうすると、今おっしゃったように、桜山は何人かやる気のある方がいるから、そこからまず立ち上げてみるというのは一つの手だろうし、一緒にうまく立ち上がれなくても、桜山、新宿が立ち上がっておいて、逗子は後からおいでよという話だって成り立つのではないかと思うんですよ。結局、5つの人たちがかたまって、我々がそこと連携して、住民の力で行政等とやっていければ一番いいのだけれども、逗子小学校区が立ち上がらない、反対する人たちが何だかんだ言っている。例えば、今回、議員辞職した横山美奈さんは、反対に回っているという話を聞いている。そういう人をどうするか。政治的な話もあるのだけれども。

我々は、桜山の人でも、新宿の人でも、知っている人がいればいろいろ話ができるから、先ほど久木の住民協がお話しになったというけれども、4校区で一緒になって、そういう人たちを集めていただいて話をするというのは、一つの方法だと思う。逗子小学校区が立ち上がらないとだめですよ。

（田倉委員） 今、久木の話が出ましたので、私の考えを申し上げますと、逗子小学校区で住民協の体制をつくり上げるには、もう行政として戦略を大幅に変えなければ、多分、100%不可能だと思います。

その戦略というのは、逗子小学校区においては3つのエリアぐらいで、住民協をつくり上げるという、こういう大幅な戦略を、戦略変更を行政で徹底しないと、今の戦略では、もしでき上がっても10年間ぐらいかかるのではないですか、結果的に。これはもう断言できますね。今、一生懸命やっている方がいますが、速やかにこの逗子小学校区の広いエリアで、ああいうぼこぼこした、活発したものがどんどん出てくれば、全体にまとめ上げることはできますが、それは多分、実情を理解している方から見れば、夢のような話だと思います。

ですから戦略として、もし本当に立ち上げる気持ちがあるならば、逗子の中で3つぐらいのパーツをつくる。それは最初のスタートとして違反かもしれないけれども、逗子小学校区で住民協をつくるんだったら、そのでかいところでの戦略の変更を実施する。そのアクションを起こさない限り、極論ですが、永遠に逗子小区ではできないと思いますね。

（出石会長） 個別の議論はこのくらいで、今の意見は全部議事録には残っていますので。

ここで出すのは、だから、今皆さんがお話ししたとおり、逗子小学校区では担当職員を増員するだけでは設立は相当困難なので、さまざまな戦略等を検討して取り組まなければならない

といったことを、ここでは書く。

（三原委員）　そうですね。

（相川委員）　逗子小学校区ができなかったら、この小学校区協議会というのは、潰れるぐらいのことを考えながらやっていただかないと困る。というのは、やはり去年、予算が一発で通らなかった。これは逗子小学校区が足を引っ張っている可能性が非常に大きい。ということで、できなかったら、これは挫折してしまいますよというぐらいのつもりでもって取り組んでいたきたい。

（出石会長）　そのあたりは、総計審の意見としては、先ほど言ったような形でまとめます。

今のところは、ちょうど市長が言っているところだから、個別ですが入れていいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

（桑原委員）　冒頭のところに人口のお話しがあって、「平成29年度に入り再び微減傾向」ということですね。それに対して、「さらなるシティプロモーションに努める」ということですけれども、最初のところには、子育て世代の転入が安定して増えたとあります。どの層が微減したかによっては、シティプロモーションの成果が出なかったのか、それともシティプロモーションの方向性を再考すべきなのかというところにかかっているかと思いましたので、その微減傾向がどの世代なのか。そのところを質問というか、伺えればなと思っています。

（出石会長）　それは何かわかっていますか。

（福本経営企画部次長）　まず、人口の増減は、いわゆる人が生まれる、人が死ぬという自然増減という要素と、あともう一つは、逗子市に転入してくる、逗子市から転出していく社会増減、この2つの要素の足し算で、結果的に逗子の人口が増えたり、減ったりということになります。

まず、平成28年度1年間の状況を概略でお伝えしますと、まず社会増減は転出、出ていってしまう人よりも転入のほうが多いんです。なので、これは増加要因です。と同時に、人が生まれる、人が亡くなるという関係で言ってしまうと、それは自然減ですね。つまり、亡くなる方が今多いという状況になっております。

その2つを合わせた結果、平成28年度は増加をしていたというところですね。ちなみに数字でいいますと、1年間を通して、43人プラスという状況ですので、若干増えたというところですが。ただ、日本全体の人口が減少しているという中においては、増えるということは、とてもとてもありがたいと思います。

この状況が平成29年度に入りましてからは、社会増減の結果を見ますと、社会減の状況で

あるというのがありますので、自然減と合わせて、今度はマイナスの状況になっているということです。

ただ、昨年から、月ごとの、今言った社会増減と自然増減のデータを取り始めたのですが、もしかすると、春先はやはり逗子のまちの性格からして社会減少、つまり、大学に通う、あるいは就職をするといったような形でもって、若い世代を中心に出ていってしまうという状況がどうもあるということです。

その流れが終わった後、夏ごろにかけて、なぜか転入が増えるという状況が昨年度はありました。恐らくこういったことを、年間を通して繰り返しているのかなといった想像になります。

では、転入する層というのは、どういった人たちかといいますと、30代から40代で、小さな子を育てている、ファミリー層が目立って入ってきています。同じく、その層の転出も多いです。逗子市から鎌倉市、逗子市から横須賀市、逗子市から葉山町、あるいは逗子市から金沢区ですね。隣接する市町に対して出ていっている。と同時に、その隣接する市町から同じように入ってきています。ここで非常に人が動いています。その動いている層が、今言ったような30代、40代の層です。

あとは、高齢化に伴ってお年寄りが亡くなっていくという自然減の数字が大きいので、結果としてマイナスの状況が今見られているという状況です。

（出石会長） どうでしょうか。それで、一応、分析はされているようですけども。

（桑原委員） そうですね。私が大切だと思ったのは、そもそも30年後の人口を、現状維持したいという、大きな目標で計画があったところでは、やはり、この人口推移というのは、とても大事な指標になるかなというところです。あとは、厳しい予算的なことが指摘されている中で、ここにもありますけれども、計画が下方修正されたりとか、そういったことがあった中で、より転入を多く、社会増を増やす魅力ある逗子にするということは、非常に計画が重要になってくる。今後、優先順位をつけて、予算に見合った逗子市の行政内容ということですけども、そのときに、やはり、どうしても人口を増やすという目標に合った形で精査していかなければならないので、このシティプロモーションに努めるという、この一言が非常に重要だなと思ったものですから、今の時点で、来年度かなり予算的に厳しくなりそうですので、そのところを意識していただけるような評価が必要かと思いました。

（倉田委員） 一ついいですか。

（出石会長） 今のですか。

（倉田委員） 私もそこがすごく気になっていまして、シティプロモーションを、では実際、

具体的に何をなさっているのかというのが見えない。今、年寄りばかりのところがいちいち工夫をして、人を呼び込んだりしていますよね。成功している例がたくさんありますね。逗子は魅力のあるまちで、こんなにアクセスがいいところで、やりようによっては、もっとできると思うんですよね。きっといろいろなことが。それはもうやられているのかもしれない。私が知らないだけかもしれませんが。おっしゃるように、やはり人が増えないとお金も、使えるお金も増えないわけですし、その人口増というところについては、かなり真剣にいろいろな工夫をすれば、プロモーションの仕方もたくさんあるような気がしますけれどもね。逗子のこと知らない人もたくさんいますし、私の友達の周りにもたくさんいるし。

そこら辺を、そんなプロジェクトチームがあれば、逆に教えていただきたいところです、入りたいですけれども。それぐらい、ここは力を入れていただきたいなというのを、強調してもらえればと思います。

（田倉委員） それに関連していくと、この市長の文言の2行目、「これまで取り組んできた子育て施策などの成果と言えよう」と、この文脈というのは、不自然というか、余り正解ではない文言だと思います。実際問題、これ、子育ての施策によって人口が増えたというのは、多分、根拠はないことだと思うんです。シティプロモーションを考えるということとも結構、反りが合わないような。例えば、この神奈川県下においては、藤沢市は女性にとって一番住みやすい市であるという。そういうテーマ設定のようなものが、やはり一種のシティプロモーションであって、子育て施策、これも末端のところではつながるかもしれませんが、この、いわゆる感覚というのは余りよろしくないと思いますね。

（出石会長） 今の確認ですけれども、誰に聞いていいかわからないけれども。自然減はしているけれども、自然減の率は下がってきたんですね。この子育て施策の成果と市長が言っているということは、自然減の落ち込みは減ってきている。

（福本経営企画部次長） いや。

（出石会長） でなかったら、こう言えるのか。

（福本経営企画部次長） 市長が言いたいことは、例えば、保育園をつくると、また新たな保育の需要が生まれる。つまり、保育園ができると人が集まってくるということですね。その集まってくるというのは、いわゆる子育て世代の若い世代。そういったことが子育て施策としてあって、それが人口の増加につながっていくといったことが、シティプロモーションという言葉になっている。

シティプロモーション、ここで一言で言ってしまっていますが、単なるPRといった狭い意

味で使われることもありますけれども、そうではなくて、いわゆる、子育て施策を中心とした人に選ばれる施策を展開することを含めてシティプロモーションとこの中では使っていると、私は解釈しています。

（出石会長） 市長のことを批判してもしょうがない、批判するところではないから。先ほどの、子育て施策の成果が、先ほどご指摘があったとおり、自然減を減少させているんだっただけで、わかるけれども、そうではなくて、保育所、大きなのをつくりましたよね。それによって転入が増えているというのは事実。それはあると思うので、必ずしも子育て施策というのが、自然増、自然増減の話ではあり得なくて、社会増減を含めてというのは、今の説明でわかりました。

ですので、ここを批判する必要はないと思うのですが、先ほど桑原委員のおっしゃられたような、要は、やはり社会増で注目して、それに向けたプライオリティのある取り組みをすべきではないか。

（相川委員） だから逆に、人ということではなくて、世帯数という捉え方をした場合には、どうなっているのか。要は、今ここで言っている子育てとか何とかというのは、世帯で入ってきますよね。そうなった場合に、人イコール世帯数増を狙わないといけないのではないかなという気もするんですね。その推移がどうやって出すのかわかりませんけれども。

（須藤福祉部長） よろしいですか。福祉部としては、子育て世帯のいろいろな事業を行って、昨年2つの冊子に、広告冊子に逗子市が子育てしやすいまちということで、かなり上位、1位とかで出たりしたんですね。何かというと、やはり市の事業、これだけのコンパクトな市の中で、いろいろなことを近くでやっていて、動きやすいとか、すごく素朴なことだけど素敵な事業だとか、そういうことを行っていることにすごく関心を持って、そういうふうに広告していただいている部分があって、あとは子育てネットワーク会議で、一緒に桑原委員も座長としてやっていただいている中で、そういう子育てしているお母さんとか、お父さんが、なぜ逗子に住みたいかという、やはり海があり、自然あり、そしてここから始発電車に乗れるというようなこともあり、すごくコンパクトの中で、いい環境のもとであるということで、鎌倉だと、どうしても観光客が多くて、なかなか自転車も走りづらい。逗子のほうがすごく生活しやすい。そういう意味で、子育てをしやすいまちという事業が、ここ何年もやってきた積み重ねが昨年すごく評価されたなと思っています。

（磯部委員） 今の議論に関して、全く異論はないですけれども、これ、表現が私は悪いと思います。子育て施策の成果で増えてきたのが鈍ってしまったという、ここの次に、さらなるシティプロモーションということで、ぼやとした話にしてしまった。子育て施策をさらに強化

するなり、継続して取り組むなりと書けば、つながっていた。表現の問題ではないかなと、私は思うのですけれども。

（出石会長） それであれば、フォローしてあげればいい。ここは、例えば、先ほど言った「シティプロモーションについては、社会増を目指していくために、制約がある中、プライオリティをつけた取り組みが望まれる」のような、こんな流れに。

（稲委員） そうですね。続きですけれども、子育て施策の成果と言えよう、と断言ではなくて、期待しようということだと思います。やはり2016年は130万人亡くなって、生まれたのが100万人割っていて、自然増減というのはやはり全国的に見て30万人減っているわけですね。そこをやはり逗子が持ってくるというのは、かなり厳しい。やはり横浜市はいろいろな補助金が出ていて、子育て世代は横浜はいいねというところもあるので、シティプロモーションの中に、もちろん若い人を持ってこない、逗子は本当にゴーストタウンになってしまうのですけれども、シニアのいろいろな施設も今できているので、そういう形で、全体的なシティプロモーションとしては、もう若い世代だけではなくて、人口を呼び寄せたいという観点でいいと思います。

（出石会長） ということで、先ほどのような文章にさせていただきます。

（倉田委員） そうですね。

（出石会長） 時間が厳しいですけれども、総括意見、市長の総括評価意見に対して、しっかり出しておいたほうがいいと思いますので、今の1点目にあった逗子小学校区の住民自治協議会のことと、それからこのシティプロモーションに関する指摘は入れることにしまして、ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ。

（木村副会長） 後半ですけれども、予算のところの2段落目の1行目の後半から、「事業の優先順位を明確にした上で云々」と「再検討を迫られる可能性が高い」ということとか、受益者負担のこととか、「手厚い給付や事業の見直しも」という、わりかしさらっと書かれてはいるけれども、それに順立ててこのように書かれていて、意見というよりも、総計審としては、やはりそういう場合の優先順位のつけ方というものには、やはり関心を持ってしまう。総計審のミッションといえるかどうか非常に微妙なところだと思います。予算編成問題なので、執行権の問題なので、総計審がこれを役割として担う必要があるとまでは言えないのですが、やはり、優先順位づけをどのようにしていくのかについては、関心を持たざるを得ないということ、意見として出しておいたほうがいいのではないかなという気がいたします。

(出石会長)　いかがでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

(出石会長)　はい、どうぞ。

(和田経営企画部長)　この件は、今、私のほうで財政所管になりますので、財政課が中心になり、悪戦苦闘で全庁的な議論を進めております。

市長がここに書いているとおりでして、ここ20年、30年の流れで一番厳しい状況でやってきて、子育て施策にもお金が回るかどうかとも保証できないくらいの状況になっています。

何を優先するかは、今、正に検討の途中ということになっております。

そういった中で、平成30年度の予算が組めるかどうかの話を、今、考えています。それから、平成31年度以降もどうするかという話をしていますので、2段階の方針です。つまり、平成30年度用の方針、当面の方針。それから平成31年度以降の方針というのを、改めて来年度、また検討しましょうと。それをやるからには、総合計画に影響する部分は当然出てくる可能性があるので、そういった意味で、その部分で総計審は当然関わってくるという話になりますので、そういった形でのご説明をするなり、ご意見をいただくという場面が出てくるかと思えます。

(出石会長)　そのときになるのでしょうかけれども、恐らく今の話で、もう相当厳しいことは私も聞いていますけれども、場合によっては、総合計画の進捗が鈍るということは想定されるわけですね。

(和田経営企画部長)　はい。

(出石会長)　だけれども、できないからといって、総合計画自体はローリングはしないから、途中で直さないから、それはもう極論を言ったらD評価、C評価が出てくることもある。

(和田経営企画部長)　ただ、必要な場合は見直しをするという一文があるので、8年の期間ではありますが、4年の中間地点で必要な場合は見直しをする。この見直しをするかどうかという必要性が、可能性が高いというコメントを市長がしているという、そういう状況です。

(出石会長)　そうですか。それは、また最後の今後のところで話しましょうか。

では、優先順位に関心を持っているよ。持たざるを得ないということは言いましょう。

ほか、いかがでしょうか。

(三原委員)　人・組織のところで、人件費の削減について話がありまして、市長がおっしゃるわけにいかないのかもしれませんが、議員の定数削減だとか、報酬カットというのは、行政としては言えない部分ですか。二元代表制ということで。だけど議員の定数は、どこかで

確認しなくてはいけない話として当然出てくるだろうし。

（磯部委員） それは市長の問題ではない。

（出石会長） 具体的に議員定数条例は、議員提案によるとなっていますけれども、市長提案でやっているケースもあります。

（三原委員） 議員が提案しないですね。こんなの。

（木村副会長） 行革の計画を市長側として出したときに、その項目に議員定数があるということもあります。だから、決して禁忌ではないです。言いにくいことではあるんですけども。

（三原委員） それを出すべきだと、私は思いますね。要するに、予算の問題として。

（木村副会長） そうすると、総計審の意見として、議員定数削減はどうなってしまうんでしょうねという、そういう、どこで触れられるんですかね。

（三原委員） 避けて通れない道だと思う。

（木村副会長） そうですね。そういうことを残しておくのはいいのではないですか。市長のご意見として入れるべきとかではなくて。

（三原委員） 総計審の意見として。

（出石会長） それも今言われた形がいいかもしれません。こういう人件費の削減とか、行財政改革に当たっては議会も例外ではないと思われるので、取り扱いについては関心がある。総計審としての関心がある、ぐらいでどうですかね。

そこは、違う意見として言おうと思ったていたんです。議会は総合計画を余り考えずに予算カットするんです、毎年。総合計画を一回議決したからといって、予算それぞれについて、もうフリーハンドで、通せ、通さなくてはならないとなってしまうと、議会の権限を侵してしまうから、それはないですけども、しっかりと総合計画を理解した上で予算の審議をしなくてはならないんです、本当は。そこが気になっていたんですけども、今の言葉を入れることでいいかもしれない。議会経費の削減ということも、やはり注目しますよ。我々は注目していますよというくらいにしましょうか。

そのくらいでよろしいでしょうか、総括のところは。

では、今の、事務局で整理してください。

それから、最後に今後の展開、策定に向けた考慮・検討を要する事項で、1点は、住民自治協議会の視点からのいろいろな個別計画のことを含めた計画の策定や、改定や、あるいは進行政管理について関わりを検討する必要があるのではないか。これは1点、いいですね。

それから、あと先ほど出ていた、この緊縮財政の中で総合計画の進捗をどうするか。それと

見直し、市長も言っていることかもしれませんが、見直しについてのどうあるべきかは、要考慮事項であるというようなことが、２点目。

そのほか、いかがでしょうか。

（相川委員） あと、この場でどうかかわからないですけれども、議員に、この総計審の進捗度合いみたいなものは全て情報として伝わっているんですかね。というのは、先ほどお話があったように、対予算との関係が非常に絡んでくるわけですよ。そうなってくると、議員が、これは全然知らないと言ったら、これ、どうなるのかなというか。

（出石会長） 本当は議員は知らないと言ってはいけませんよね。公表しているのだから。

（相川委員） だから、情報がきちっと流れているかどうか。

（福本経営企画部次長） 議会の大きな役割の一つに、決算の審査というのがありますが、議会という９月の議会ですらそれを実施しております。これは、いわゆる前年度の予算の使い方を中心にその成果等を確認する行為ですが、そのときに、いわゆる決算資料の参考になる形で、総合計画のこの評価、今回の進捗管理表、この全ての情報を議会には参考資料として定例的に提出をしておりますので、これをどう使うかというのは、実は各議員に任されているわけですが、当然のことながらご覧になっていただけていると、我々としては思っています。

（出石会長） とりわけ、先ほどのような形で、今回、意見の中に議会のことを少し触れますよね。それはしっかりと議会には伝わってほしいですね。

（和田経営企画部長） ただ、余りストレートにやりますと、ストレートにこちらに返されますので。

（出石会長） ストレートではないですから、大丈夫だと思います。事務局にも考えがあると思いますので、先ほどのように一応表現はソフトに統一しましょう。

ほか、いかがでしょうか。

今後のことです。

大体、そんなところでしょうか、総計審として出すと意見としては。

（磯部委員） 一つだけ。

（出石会長） どうぞ。

（磯部委員） この文章の見やすさのために、ぜひ、つけ加えていただきたいのは、参考１、どうしてこのＡだ、Ｂだというのが説明がないわけですね。

（出石会長） 一応、知っている前提と思うのですが。

（磯部委員） いや、それは恐らく無理だと思いますね。

それと、もう一つは、もともとのこの総合計画の実施計画の191ページに基幹計画・特別計画の一覧表があるんですけども、このときに比べると、仮称というところがみんなとれて、きちんとできています。この一覧表の改定したものは、やはり最初につけていただくと、この全体が見やすくなると思いますので、それを要望します。

(出石会長) それについては、今回のこの評価の部分ではなくて、議事録に残して、今後のこととして、こういった表を入れることと、やはり評価ランクは説明いるかもしれません。来年になったら入れるよう、よろしくお願いします。

あとは、よろしいでしょうか。

では、よろしければ次はその他になります。事務局からお願いします。

(福本経営企画部次長) その他です。

まず、次回のご案内という形になります。次回の総計審ですが、11月7日の火曜日、時間は19時からの開始を予定しております。なかなか開催する時間が、選択肢が余りなくて、この日に決まったというところです。

審議事項ですが、本日の会議でいただきましたご意見等に対してまして、次年度以降、今後、市としてどのように対応していくのか。そういった考え方。あるいは、次年度の、次年度以降の経営資源の配分も含めた市政運営についての意見交換を予定しております。意見交換を誰とするのかということですが、現在の予定では市長と、あとは各部長が出席をして、総計審の皆さんと意見交換をするということを企画しています。

この開催のご案内につきましては、後日また送付させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

こちらからは以上です。

(出石会長) では、その他、委員の皆さんからありますか。

よろしいですか。

では、以上をもちまして、第2回の総計審を終わりたいと思います。

ご議論いただきまして、ありがとうございました。